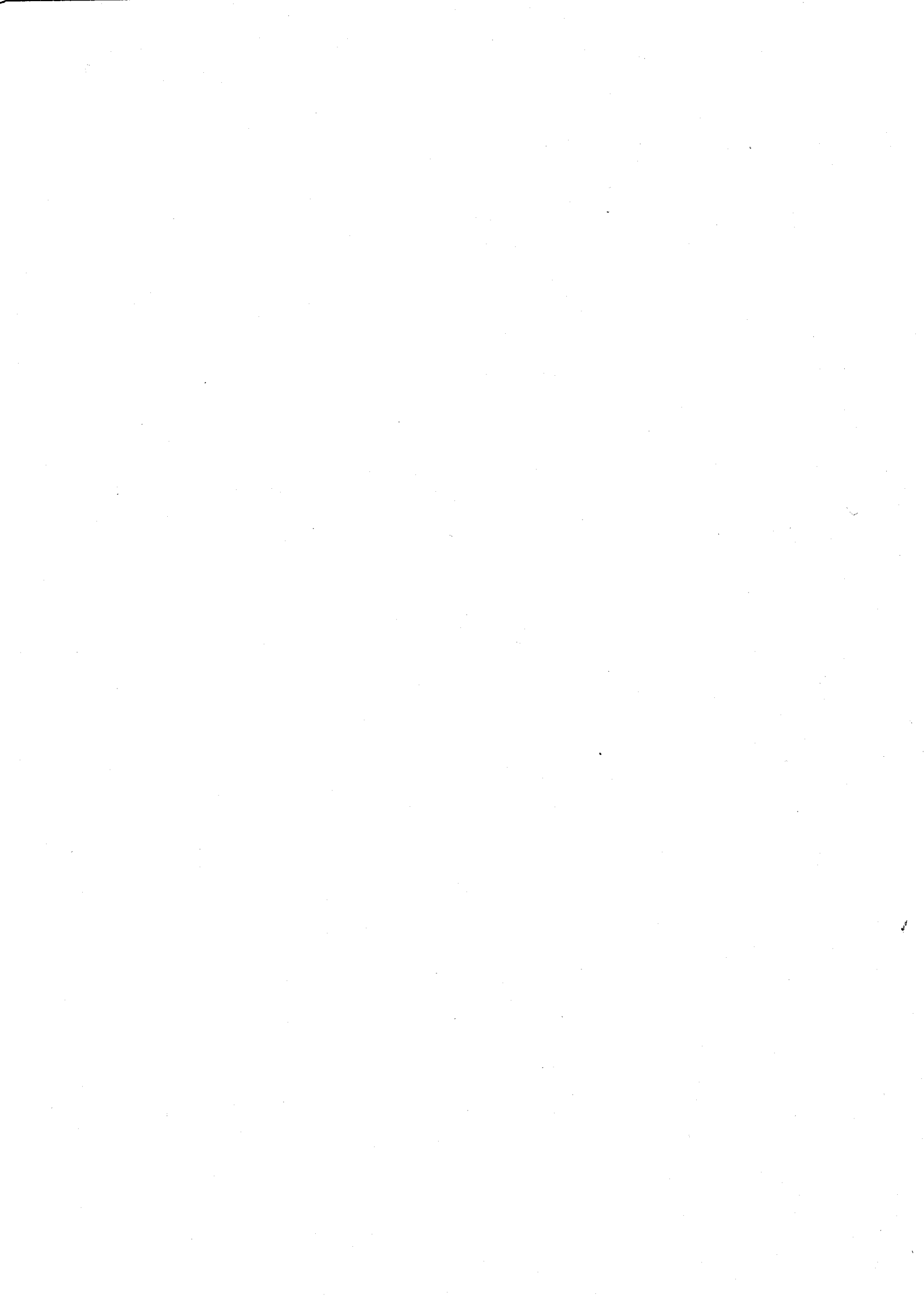


施設等における
「看取りと介護の現状と課題」
調査報告書
(抜粋)

平成 29 年 3 月
滋賀県老人福祉施設協議会



(1) 看取りに関する指針.....	13
(2) 看取りにおける中心的な職員.....	13
(3) 看取りに関するスタッフ教育.....	14
(4) 本人や家族の希望の確認時期.....	14
(5) 看取りの方針や看取りの計画の知らせ方.....	15
(6) 嘱託医の協力.....	15
(7) 施設内で対応可能な医療処置.....	16
(8) 臨終に備えた専用の居室の有無.....	17
(9) 看取りに関して大切にしていること.....	18
(10) 看取りをする中で工夫していること.....	18
(11) 看取りをする中での課題.....	19
(12) 課題解決に必要と思われること.....	20
4. 看取りを実施していない施設の背景・理由.....	21
(1) 看取りを実施しない・できない理由.....	21
(2) 将来的に看取りを実施する可能性.....	22
(3) 看取りを進める際のハードル.....	23
5. 看取りについての意見・要望.....	24
6. 「看取りに関する手引きと事例」の活用状況.....	26
<資料1> 自由記述の意見一覧.....	28
1. 看取りに関するスタッフ教育について.....	28
2. 看取りに関して大切にしていること.....	31
3. 看取りをする中で工夫していること.....	35
4. 看取りの課題解決に必要と思われること.....	38
5. 看取りについての意見・要望.....	41
6. 「看取りに関する手引きと事例」への意見.....	45
<資料2> 圏域別にみた調査結果詳細.....	48
調査票.....	56

I. 調査の概要

1. 調査の目的

特別養護老人ホーム等の現場における、看取り介護の現状と課題を明確にするために看取り介護体制の一層の整備を進めることを目的に調査を実施した。

2. 調査の方法

郵送による自記式アンケート調査を実施した。

対象とした施設は、滋賀県内の高齢者介護の各事業所で、種別ごとの配布数と回収数（回収率）は以下の通りである。

種別別の配布数と回収数

種別	配布数	回収数	回収率
特別養護老人ホーム	73	61	83.6%
養護老人ホーム	7	6	85.7%
介護老人保健施設	35	21	60.0%
地域密着型特別養護老人ホーム	23	11	47.8%
グループホーム（認知症）	134	72	53.7%
小規模多機能型居宅介護事業所	63	29	46.0%
全体	335	201	60.0%

※施設の種類無回答の事業所が1か所あるため、種別の回収数の合計は200となるが、全体は201となっている。

3. 調査の項目

項目は、看取りの方針、実施状況、実施の場合の体制、未実施の理由、意見・要望、手引きの活用状況を聞いた。

- | | |
|----|---|
| 問1 | 看取りへの施設の方針 |
| 問2 | 看取りの実績 |
| 問3 | 看取り実施の場合の施設の体制 |
| 問4 | 看取り未実施の場合の実施しない・できない理由 |
| 問5 | 看取りについての意見や要望 |
| 問6 | 滋賀県老人福祉施設協議会発刊(H27)「看取りに関する手引きと事例」の活用状況 |

Ⅱ. 回答事業所の状況

1. 施設の種別（圏域別）

- 回答事業所は、「グループホーム（認知症）」が 36%と最も多く、次に「特別養護老人ホーム」30%、「小規模多機能型居宅介護事業所」14%、「介護老人保健施設」10%となっていた。
- 圏域別にみると、調査数は大津が 43 か所と最も多く、湖西が 12 か所と少ない。施設種別の割合は、湖東で特別養護老人ホームが多く、湖西で介護老人保健施設、湖南で地域密着型特別養護老人ホーム、大津・東近江・湖北でグループホーム（認知症）が多い。

	調査数	特別養護老人ホーム	養護老人ホーム	介護老人保健施設	地域密着型特別養護老人ホーム	グループホーム（認知症）	小規模多機能型居宅介護事業所	無回答
調査数	201	61	6	21	11	72	29	1
	100.0	30.3	3.0	10.4	5.5	35.8	14.4	0.5
大津	43	10	1	4	1	21	6	-
	100.0	23.3	2.3	9.3	2.3	48.8	14.0	-
湖南	29	10	-	3	4	8	4	-
	100.0	34.5	-	10.3	13.8	27.6	13.8	-
甲賀	23	8	-	3	2	8	2	-
	100.0	34.8	-	13.0	8.7	34.8	8.7	-
東近江	37	9	1	5	2	15	5	-
	100.0	24.3	2.7	13.5	5.4	40.5	13.5	-
湖東	22	10	2	1	-	6	3	-
	100.0	45.5	9.1	4.5	-	27.3	13.6	-
湖北	30	10	-	3	-	12	5	-
	100.0	33.3	-	10.0	-	40.0	16.7	-
湖西	12	4	1	2	1	2	2	-
	100.0	33.3	8.3	16.7	8.3	16.7	16.7	-
無回答	5	-	1	-	1	-	2	1
	100.0	-	20.0	-	20.0	-	40.0	20.0

2. アンケート回答者

- アンケート回答者は、施設長 41%、ケアマネジャー19%、生活相談員 14%となっていた。

	数	割合
全体	201	100.0
施設長	83	41.3
ケアマネジャー	39	19.4
生活相談員・支援相談員	29	14.4
看護職員	26	12.9
介護職員	16	8.0
その他	21	10.4
無回答	2	1.0

2. 施設の開設年

- 施設の開設年は、2010～2014年が最も多くなっている。特別養護老人ホームは1999年以前からの開設が多い。

	数	割合
調査数	201	100.0
～1999年	38	18.9
2000～2004年	39	19.4
2005～2019年	48	23.9
2010～2014年	59	29.4
2015年～	9	4.5
無回答	8	4.0

施設種別

	～1999年	00～04年	05～10年	10～14年	2015年～	無回答	総計
特別養護老人ホーム	25	12	8	11	4	1	61
養護老人ホーム	4	0	0	1	1		6
介護老人保健施設	8	4	2	6	1		21
地域密着型特別養護老人ホーム	0	1	0	10	0		11
グループホーム(認知症)	1	21	25	20	1	4	72
小規模多機能型居宅介護事業所	0	1	13	11	2	2	29
無回答	0	0	0	0	0	1	1

3. 施設の定員数

- 施設の定員数は以下のようにになっている。

	数	割合
全体	201	100.0
10人未満	37	18.4
10～20人未満	36	17.9
20～30人未満	45	22.4
30～40人未満	4	2.0
40～50人未満	3	1.5
50～100人未満	52	25.9
100人以上	22	10.9
無回答	2	1.0

4. 施設の形態

- 入所施設のユニット型と従来型の割合は、以下の通りとなっている。

	ユニット	従来型	併用	その他	無回答	総計
特別養護老人ホーム	34	20	7	-	-	61
	55.7%	32.8%	11.5%	-	-	100.0%
養護老人ホーム	1	2		3	-	6
	16.7%	33.3%	0.0%	50.0%	-	100.0%
介護老人保健施設	5	14	1	-	1	21
	23.8%	66.7%	4.8%	-	4.8%	100.0%
地域密着型特別養護老人ホーム	9	1	-	1	-	11
	81.8%	9.1%	-	9.1%	-	100.0%

Ⅲ. 結果の概要

1. 看取りの方針と実績について

1) 看取りへの方針から見える現状

- 看取りへの方針では、全体の 57%が「原則として施設内で看取る」としていた。特別養護老人ホームでは、8割が該当しており、施設で看取るという考えが普及・定着してきているとみることができる。地域密着型特別養護老人ホームとグループホーム（認知症）も、「原則施設で看取る」とする割合が半数を超え、「原則病院へ移す」とする割合も低いことから、施設での看取りが定着しつつあるとみることができる。
- 一方、養護老人ホームと、介護老人保健施設では、「原則として病院に移す」とする割合が3割を超えて高い。自立した高齢者である、在宅復帰を目的とするといった、制度が想定する機能上、そうした方針をとる割合が高くなっていると考えられる。一方で、介護老人保健施設の4割は、「原則として施設内で看取る」としており、社会的ニーズ、利用者・家族の希望等から実質的には終の棲家としての機能を持ち合わせてきていると考えられる。
- 小規模多機能型居宅介護事業所は、「特に決めていない・ケースバイケース」が半数を超えて最も多くなっていた。他の入所施設と異なり「在宅サービス」であることと、制度ができてまだ10年であり開設から間もないという点からも、他の施設とは性格が異なると考えられる。

2) 実績から見える現状

- 実際に「施設で看取りを実施しているか」の問いには、全体の72%が「実施している」と回答した。特別養護老人ホームで91%、グループホーム（認知症）77%、介護老人保健施設61%、地域密着型特別養護老人ホーム54%、養護老人ホーム50%、小規模多機能型居宅介護事業所は41%となっていた。
- 施設の方針と看取りの実施有無をみると、「原則として施設で看取る」とした施設はほぼ100%、看取りを実施している。「特に決めていない・ケースバイケース」とした施設でも、約半数は看取りを実施しているという結果であった。
- 看取りの取組み時期からは、ここ10年の間に看取りを実施した施設が多いことが分かった。
- 過去3年間の看取り実績は、県内で合計1484人となっていた。そのうち、特別養護老人ホームが1066人(72%)を占めている。次に介護老人保健施設207人(14%)、グループホーム（認知症）160人(11%)となっていた。
- 看取りを1人以上実施した施設の中で、1施設の平均人数をみると、特別養護老人ホームと介護老人保健施設で7~8人、他は1~2人となっていた。1施設の最大人数は特別養護老人ホーム42人、介護老人保健施設26人となっており、施設によって大きな差もみられた。年間10人以上の看取りを行う施設は実施施設のうちの10~15%程度となっていた。

2. 看取り実施施設での体制や課題

- 看取り実施施設の体制をみると、「看取りに関する指針」は9割で策定されていた。

看取りでの「中心的な職員」は、昼夜ともに「介護職員」が最も多く、次に「看護職」となっていた。スタッフ教育では、研修・勉強会・会議・カンファレンスのほか、他施設の見学、委員会の設置、マニュアルの作成等の意見があげられた。

- 「本人や家族の希望の確認時期」は「入所時および看取り期の状態であると判断したとき」に行われていることが多く、「看取りの方針や計画の本人・家族への知らせ方」は、「看取りに関する計画を作り同意をもらう」施設が最も多くなっていた。
- 嘱託医の協力は、全体の 8 割以上が得られているとしているが、小規模多機能型居宅介護事業所では、6 割に満たなく協力の割合が低い。在宅サービスとして、嘱託医ではなく、利用者のかかりつけ医との連携が必要となることが背景にあると考えられる。施設内で対応可能な医療処置は、「服薬管理」「褥瘡の管理」は 7~8 割、「バルーンカテーテル」「喀痰吸引」「血糖値・インスリン注射」「胃瘻の管理」「人工肛門の管理」「酸素療法の管理」は約半数で実施されていた。介護老人保健施設で実施割合が高い。
- 「看取りをする中での課題」では、「人の死に直面する職員の精神的負担が大きい」を半数以上の施設があげた。次に「症状が急変した時の対応が不安」「本人の意思確認が十分にできない」と続いた。特別養護老人ホームや介護老人保健施設では「本人の意思確認が十分にできない」とする割合が高く、地域密着型特別養護老人ホームやグループホーム（認知症）、小規模多機能型居宅介護事業所では「症状が急変した時の対応が不安」とする割合が高かった。施設規模による普段からの個別の関わり違いや、利用者の状態像、医療との協力体制の違いが反映されていると考えられる。

3. 看取りにおいて大切にしていること・工夫

- 多くの施設が「本人の尊厳や生活の質」「家族との関係性」「チームケア」を大切にしていると回答した。本人の思いに沿ったケア、安心・安楽な生活や清潔の保持、豊かな時間の提供等、本人の尊厳や生活の質を保つための工夫がみられた。これらは、特別なことではなく、普段の生活支援の延長として成立するといった記載もあった。また、家族との関係では家族の希望を丁寧に聞くこと、家族と本人との時間を大切にすること、家族とスタッフが一緒に看取するという関係をつくることなどが大切にされていた。チームケアでは、医療職との連携のほか、職員の不安の軽減や、職員が納得のできるケアの提供体制への工夫がみられた。

4. 看取り未実施の施設の方針や課題

- 看取り未実施と回答した施設では、その理由として、「スタッフの問題」が最も多く挙げられた。具体的には、「介護職の問題」が多く、教育・研修が必要、人で不足で負担がかかり職員が集まらないといった内容になっていた。看護職員についても常駐でない、負担が大きくなるなどの課題があげられた。
- 半数以上の施設は、将来的に看取りケアを実施しようと考えていた。その際に、ハードルとなると考えられるものとしては、「職員の知識・技術、意識の改革」「スタッフの体制整備」「医師との 24 時間の連絡体制」が多くあげられた。

5. 手引きの評価

- 滋賀県老人福祉施設協会発行の「看取りに関する手引きと事例」については、全項目で 5 割以上が参考になったと回答した。特に事例について参考になった割合が高かった。

<資料2> 圏域別にみた調査結果詳細

調査の回答者

	調査数	施設長	生活支援相談員	看護職員	介護職員	シヤーマネ	その他	無回答
調査数	201	83	29	26	16	39	21	2
	100.0	41.3	14.4	12.9	8.0	19.4	10.4	1.0
大津	43	23	2	6	3	3	7	-
	100.0	53.5	4.7	14.0	7.0	7.0	16.3	-
湖南	29	13	3	4	1	7	4	-
	100.0	44.8	10.3	13.8	3.4	24.1	13.8	-
甲賀	23	12	6	2	1	3	-	-
	100.0	52.2	26.1	8.7	4.3	13.0	-	-
東近江	37	15	3	2	5	11	4	-
	100.0	40.5	8.1	5.4	13.5	29.7	10.8	-
湖東	22	4	7	2	2	6	3	-
	100.0	18.2	31.8	9.1	9.1	27.3	13.6	-
湖北	30	12	5	8	3	4	2	-
	100.0	40.0	16.7	26.7	10.0	13.3	6.7	-
湖西	12	2	3	2	1	4	1	-
	100.0	16.7	25.0	16.7	8.3	33.3	8.3	-
無回答	5	2	-	-	-	1	-	2
	100.0	40.0	-	-	-	20.0	-	40.0

施設の形態

	調査数	ユニット型	従来型	その他	無回答
調査数	201	115	54	22	18
	100.0	57.2	26.9	10.9	9.0
大津	43	25	10	5	5
	100.0	58.1	23.3	11.6	11.6
湖南	29	20	7	4	-
	100.0	69.0	24.1	13.8	-
甲賀	23	15	5	1	3
	100.0	65.2	21.7	4.3	13.0
東近江	37	19	12	3	3
	100.0	51.4	32.4	8.1	8.1
湖東	22	10	7	3	2
	100.0	45.5	31.8	13.6	9.1
湖北	30	18	8	3	2
	100.0	60.0	26.7	10.0	6.7
湖西	12	7	4	2	1
	100.0	58.3	33.3	16.7	8.3
無回答	5	1	1	1	2
	100.0	20.0	20.0	20.0	40.0

施設の開設年

	調査数	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	無回答
調査数	201	38	50	42	7	20	14	13	8	1
	100.0	18.9	24.9	20.9	3.5	10.0	7.0	6.5	4.0	0.5
大津	43	9	12	7	2	3	1	3	3	-
	100.0	20.9	27.9	16.3	4.7	7.0	2.3	7.0	7.0	-
湖南	29	4	10	3	1	3	3	4	-	-
	100.0	13.8	34.5	10.3	3.4	10.3	10.3	13.8	-	-
甲賀	23	3	6	1	1	5	2	2	2	-
	100.0	13.0	26.1	4.3	4.3	21.7	8.7	8.7	8.7	-
東近江	37	6	8	10	1	4	4	3	-	1
	100.0	16.2	21.6	27.0	2.7	10.8	10.8	8.1	-	2.7
湖東	22	5	7	2	-	2	2	1	1	-
	100.0	22.7	31.8	9.1	-	9.1	9.1	4.5	4.5	-
湖北	30	5	4	15	-	3	1	-	2	-
	100.0	16.7	13.3	50.0	-	10.0	3.3	-	6.7	-
湖西	12	5	1	4	2	-	-	-	-	-
	100.0	41.7	8.3	33.3	16.7	-	-	-	-	-
無回答	5	1	2	-	-	-	1	-	-	1
	100.0	20.0	40.0	-	-	-	20.0	-	-	20.0

施設内で看取りを希望された場合の施設の方針

	調査数	原則として病院へ移す	原則として看取る施設	特に決めず、ケースバイケース	その他	無回答
調査数	201	22	115	50	9	5
	100.0	10.9	57.2	24.9	4.5	2.5
大津	43	6	24	11	1	1
	100.0	14.0	55.8	25.6	2.3	2.3
湖南	29	5	17	4	1	2
	100.0	17.2	58.6	13.8	3.4	6.9
甲賀	23	2	15	3	2	1
	100.0	8.7	65.2	13.0	8.7	4.3
東近江	37	4	21	10	1	1
	100.0	10.8	56.8	27.0	2.7	2.7
湖東	22	3	10	8	1	-
	100.0	13.6	45.5	36.4	4.5	-
湖北	30	2	19	7	2	-
	100.0	6.7	63.3	23.3	6.7	-
湖西	12	-	7	4	1	-
	100.0	-	58.3	33.3	8.3	-
無回答	5	-	2	3	-	-
	100.0	-	40.0	60.0	-	-

施設で看取りを実施していますか。

	調査数	いいえ	はい	無回答
調査数	201	54	146	1
	100.0	26.9	72.6	0.5
大津	43	13	30	-
	100.0	30.2	69.8	-
湖南	29	8	21	-
	100.0	27.6	72.4	-
甲賀	23	5	18	-
	100.0	21.7	78.3	-
東近江	37	12	25	-
	100.0	32.4	67.6	-
湖東	22	6	15	1
	100.0	27.3	68.2	4.5
湖北	30	8	22	-
	100.0	26.7	73.3	-
湖西	12	-	12	-
	100.0	-	100.0	-
無回答	5	2	3	-
	100.0	40.0	60.0	-

施設で看取りを実施した年

	調査数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	無回答
調査数	146	4	8	26	6	9	11	55
	100.0	2.7	5.5	17.8	4.1	6.2	7.5	37.7
大津	30	-	1	7	2	-	1	15
	100.0	-	3.3	23.3	6.7	-	3.3	50.0
湖南	21	1	1	4	2	-	1	7
	100.0	4.8	4.8	19.0	9.5	-	4.8	33.3
甲賀	18	1	1	3	-	4	1	6
	100.0	5.6	5.6	16.7	-	22.2	5.6	33.3
東近江	25	1	2	4	-	-	3	10
	100.0	4.0	8.0	16.0	-	-	12.0	40.0
湖東	15	-	3	1	1	1	-	5
	100.0	-	20.0	6.7	6.7	6.7	-	33.3
湖北	22	1	-	6	-	3	2	9
	100.0	4.5	-	27.3	-	13.6	9.1	40.9
湖西	12	-	-	1	1	1	4	2
	100.0	-	-	8.3	8.3	8.3	33.3	16.7
無回答	3	-	-	-	-	-	1	1
	100.0	-	-	-	-	-	33.3	33.3

施設での看取り数（平成26年度）

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答
調査数	146	37	25	9	9	4	26	14	22
	100.0	25.3	17.1	6.2	6.2	2.7	17.8	9.6	15.1
大津	30	8	5	3	2	-	5	2	5
	100.0	26.7	16.7	10.0	6.7	-	16.7	6.7	16.7
湖南	21	4	5	3	2	-	4	1	2
	100.0	19.0	23.8	14.3	9.5	-	19.0	4.8	9.5
甲賀	18	4	2	1	1	1	3	3	3
	100.0	22.2	11.1	5.6	5.6	5.6	16.7	16.7	16.7
東近江	25	10	3	-	3	-	3	1	5
	100.0	40.0	12.0	-	12.0	-	12.0	4.0	20.0
湖東	15	3	2	1	1	2	3	2	1
	100.0	20.0	13.3	6.7	6.7	13.3	20.0	13.3	6.7
湖北	22	6	4	-	-	-	7	4	1
	100.0	27.3	18.2	-	-	-	31.8	18.2	4.5
湖西	12	2	4	1	-	1	1	1	2
	100.0	16.7	33.3	8.3	-	8.3	8.3	8.3	16.7
無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	3
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0

施設での看取り数（平成27年度）

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答
調査数	201	22	26	24	14	1	21	21	72
	100.0	10.9	12.9	11.9	7.0	0.5	10.4	10.4	35.8
大津	43	5	8	2	5	1	2	4	16
	100.0	11.6	18.6	4.7	11.6	2.3	4.7	9.3	37.2
湖南	29	-	6	5	3	-	3	2	10
	100.0	-	20.7	17.2	10.3	-	10.3	6.9	34.5
甲賀	23	6	2	1	1	-	6	1	6
	100.0	26.1	8.7	4.3	4.3	-	26.1	4.3	26.1
東近江	37	5	2	6	3	-	4	1	16
	100.0	13.5	5.4	16.2	8.1	-	10.8	2.7	43.2
湖東	22	2	-	6	1	-	2	3	8
	100.0	9.1	-	27.3	4.5	-	9.1	13.6	36.4
湖北	30	4	3	2	-	-	3	9	9
	100.0	13.3	10.0	6.7	-	-	10.0	30.0	30.0
湖西	12	-	5	2	1	-	1	1	2
	100.0	-	41.7	16.7	8.3	-	8.3	8.3	16.7
無回答	5	-	-	-	-	-	-	-	5
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0

施設での看取り数（平成28年度）

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答
調査数	201	31	32	15	14	14	20	6	69
	100.0	15.4	15.9	7.5	7.0	7.0	10.0	3.0	34.3
大津	43	8	9	2	3	3	3	1	14
	100.0	18.6	20.9	4.7	7.0	7.0	7.0	2.3	32.6
湖南	29	2	7	4	3	-	3	1	9
	100.0	6.9	24.1	13.8	10.3	-	10.3	3.4	31.0
甲賀	23	6	1	1	2	4	2	-	7
	100.0	26.1	4.3	4.3	8.7	17.4	8.7	-	30.4
東近江	37	5	7	1	3	1	4	-	16
	100.0	13.5	18.9	2.7	8.1	2.7	10.8	-	43.2
湖東	22	4	4	1	-	3	1	2	7
	100.0	18.2	18.2	4.5	-	13.6	4.5	9.1	31.8
湖北	30	4	2	3	3	2	6	1	9
	100.0	13.3	6.7	10.0	10.0	6.7	20.0	3.3	30.0
湖西	12	2	2	3	-	1	1	1	2
	100.0	16.7	16.7	25.0	-	8.3	8.3	8.3	16.7
無回答	5	-	-	-	-	-	-	-	5
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0

看取りに関する指針・ガイドラインを作成していますか。

	調査数	はい	いいえ	無回答
調査数	146	132	11	3
	100.0	90.4	7.5	2.1
大津	30	29	1	-
	100.0	96.7	3.3	-
湖南	21	20	1	-
	100.0	95.2	4.8	-
甲賀	18	16	1	1
	100.0	88.9	5.6	5.6
東近江	25	21	3	1
	100.0	84.0	12.0	4.0
湖東	15	15	-	-
	100.0	100.0	-	-
湖北	22	21	1	-
	100.0	95.5	4.5	-
湖西	12	9	2	1
	100.0	75.0	16.7	8.3
無回答	3	1	2	-
	100.0	33.3	66.7	-

看取りにおける中心的な職員（昼間）

	調査数	施設長（管理者を含む）	介護支援専門員	介護主任	看護職	介護職員	理学療法士・作業療法士	その他
調査数	146	102	96	68	109	122	2	20
	100.0	69.9	65.8	46.6	74.7	83.6	1.4	13.7
大津	30	24	17	12	21	23	-	2
	100.0	80.0	56.7	40.0	70.0	76.7	-	6.7
湖南	21	14	9	9	15	18	-	2
	100.0	66.7	42.9	42.9	71.4	85.7	-	9.5
甲賀	18	13	13	13	16	16	-	4
	100.0	72.2	72.2	72.2	88.9	88.9	-	22.2
東近江	25	18	17	11	16	16	1	3
	100.0	72.0	68.0	44.0	64.0	64.0	4.0	12.0
湖東	15	9	13	7	10	15	-	1
	100.0	60.0	86.7	46.7	66.7	100.0	-	6.7
湖北	22	16	18	12	19	20	1	3
	100.0	72.7	81.8	54.5	86.4	90.9	4.5	13.6
湖西	12	6	7	2	10	11	-	5
	100.0	50.0	58.3	16.7	83.3	91.7	-	41.7
無回答	3	2	2	2	2	3	-	-
	100.0	66.7	66.7	66.7	66.7	100.0	-	-

看取りにおける中心的な職員（夜間）

	調査数	施設長（管理者を含む）	介護支援専門員	介護主任	看護職	介護職員	理学療法士・作業療法士	その他
調査数	146	74	51	43	83	126	-	11
	100.0	50.7	34.9	29.5	56.8	86.3	-	7.5
大津	30	19	12	9	15	24	-	1
	100.0	63.3	40.0	30.0	50.0	80.0	-	3.3
湖南	21	8	2	2	12	20	-	1
	100.0	38.1	9.5	9.5	57.1	95.2	-	4.8
甲賀	18	10	5	6	13	13	-	2
	100.0	55.6	27.8	33.3	72.2	72.2	-	11.1
東近江	25	14	11	8	14	20	-	1
	100.0	56.0	44.0	32.0	56.0	80.0	-	4.0
湖東	15	4	7	7	8	14	-	-
	100.0	26.7	46.7	46.7	53.3	93.3	-	-
湖北	22	13	7	8	14	21	-	2
	100.0	59.1	31.8	36.4	63.6	95.5	-	9.1
湖西	12	4	5	2	7	11	-	4
	100.0	33.3	41.7	16.7	58.3	91.7	-	33.3
無回答	3	2	2	1	-	3	-	-
	100.0	66.7	66.7	33.3	-	100.0	-	-

看取りについて本人や家族への確認時期

	調査数	入所時	看取りと判断したとき	入所時おおよび看取り判断したとき	その他
調査数	146	21	29	82	14
	100.0	14.4	19.9	56.2	9.6
大津	30	1	6	19	4
	100.0	3.3	20.0	63.3	13.3
湖南	21	2	2	13	4
	100.0	9.5	9.5	61.9	19.0
甲賀	18	3	2	13	-
	100.0	16.7	11.1	72.2	-
東近江	25	6	5	11	3
	100.0	24.0	20.0	44.0	12.0
湖東	15	4	2	9	-
	100.0	26.7	13.3	60.0	-
湖北	22	4	5	11	2
	100.0	18.2	22.7	50.0	9.1
湖西	12	-	7	5	-
	100.0	-	58.3	41.7	-
無回答	3	1	-	1	1
	100.0	33.3	-	33.3	33.3

施設の看取り方針等を家族や本人に知らせる方法

	調査数	契約書や重要事項に記入し説明する	記入し説明し同意する	看取りに関する計画書を作成し同意をもらう	その他	無回答
調査数	146	64	62	91	28	4
	100.0	43.8	42.5	62.3	19.2	2.7
大津	30	14	14	23	5	-
	100.0	46.7	46.7	76.7	16.7	-
湖南	21	7	7	15	5	1
	100.0	33.3	33.3	71.4	23.8	4.8
甲賀	18	8	8	10	1	-
	100.0	44.4	44.4	55.6	5.6	-
東近江	25	12	11	15	2	-
	100.0	48.0	44.0	60.0	8.0	-
湖東	15	6	6	9	7	-
	100.0	40.0	40.0	60.0	46.7	-
湖北	22	15	12	15	4	-
	100.0	68.2	54.5	68.2	18.2	-
湖西	12	1	4	4	4	1
	100.0	8.3	33.3	33.3	33.3	8.3
無回答	3	1	-	-	-	2
	100.0	33.3	-	-	-	66.7

嘱託医の協力は得られていますか

	調査数	はい	いいえ	無回答
調査数	146	129	13	4
	100.0	88.4	8.9	2.7
大津	30	29	-	1
	100.0	96.7	-	3.3
湖南	21	19	2	-
	100.0	90.5	9.5	-
甲賀	18	15	2	1
	100.0	83.3	11.1	5.6
東近江	25	23	2	-
	100.0	92.0	8.0	-
湖東	15	12	3	-
	100.0	80.0	20.0	-
湖北	22	21	1	-
	100.0	95.5	4.5	-
湖西	12	9	3	-
	100.0	75.0	25.0	-
無回答	3	1	-	2
	100.0	33.3	-	66.7

施設内で対応可能な医療処置

	調査数	人工呼吸器管理	気管切開の管理	喀痰吸引	酸素療法 の管理	抹消点滴 の管理	中心静脈 栄養の 管理	鼻腔栄養 の管理	胃瘻の 管理	腸瘻の 管理	人工肛門 の管理
調査数	146	3	9	76	61	34	2	19	70	26	65
	100.0	2.1	6.2	52.1	41.8	23.3	1.4	13.0	47.9	17.8	44.5
大津	30	1	1	16	16	5	1	2	12	2	9
	100.0	3.3	3.3	53.3	53.3	16.7	3.3	6.7	40.0	6.7	30.0
湖南	21	1	2	12	7	8	-	4	12	4	11
	100.0	4.8	9.5	57.1	33.3	38.1	-	19.0	57.1	19.0	52.4
甲賀	18	-	1	6	8	2	-	4	10	5	8
	100.0	-	5.6	33.3	44.4	11.1	-	22.2	55.6	27.8	44.4
東近江	25	-	-	13	13	3	-	2	10	2	11
	100.0	-	-	52.0	52.0	12.0	-	8.0	40.0	8.0	44.0
湖東	15	-	1	7	6	5	-	1	8	3	8
	100.0	-	6.7	46.7	40.0	33.3	-	6.7	53.3	20.0	53.3
湖北	22	1	3	14	6	9	1	3	12	6	11
	100.0	4.5	13.6	63.6	27.3	40.9	4.5	13.6	54.5	27.3	50.0
湖西	12	-	1	7	5	2	-	3	6	4	7
	100.0	-	8.3	58.3	41.7	16.7	-	25.0	50.0	33.3	58.3
無回答	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-

(続き)

	膀胱瘻 の管理	導尿	バルーン カテー ルの 管理	腹膜透 析の 管理	血糖測 定・イ ン	褥瘡の 管理	服薬 管理	麻薬 管理	その他	なし	無回 答
調査数	27	42	82	3	71	111	128	18	3	6	4
	18.5	28.8	56.2	2.1	48.6	76.0	87.7	12.3	2.1	4.1	2.7
大津	1	8	14	-	10	20	24	4	-	3	2
	3.3	26.7	46.7	-	33.3	66.7	80.0	13.3	-	10.0	6.7
湖南	6	8	14	-	13	16	18	2	1	1	-
	28.6	38.1	66.7	-	61.9	76.2	85.7	9.5	4.8	4.8	-
甲賀	3	8	10	1	11	14	18	1	1	-	-
	16.7	44.4	55.6	5.6	61.1	77.8	100.0	5.6	5.6	-	-
東近江	4	4	14	-	14	20	22	1	-	-	1
	16.0	16.0	56.0	-	56.0	80.0	88.0	4.0	-	-	4.0
湖東	4	5	10	-	7	10	13	4	-	-	-
	26.7	33.3	66.7	-	46.7	66.7	86.7	26.7	-	-	-
湖北	7	5	11	2	9	18	19	4	1	1	1
	31.8	22.7	50.0	9.1	40.9	81.8	86.4	18.2	4.5	4.5	4.5
湖西	2	4	8	-	6	11	11	2	-	1	-
	16.7	33.3	66.7	-	50.0	91.7	91.7	16.7	-	8.3	-
無回答	-	-	1	-	1	2	3	-	-	-	-
	-	-	33.3	-	33.3	66.7	100.0	-	-	-	-

臨終に備えた専用居室の有無

	調査数	ある	必要な が用意	個室の ため必	その他	無回 答
調査数	146	24	7	100	14	1
	100.0	16.4	4.8	68.5	9.6	0.7
大津	30	2	3	22	3	-
	100.0	6.7	10.0	73.3	10.0	-
湖南	21	3	-	15	3	-
	100.0	14.3	-	71.4	14.3	-
甲賀	18	2	1	13	2	-
	100.0	11.1	5.6	72.2	11.1	-
東近江	25	5	-	17	3	-
	100.0	20.0	-	68.0	12.0	-
湖東	15	2	1	11	1	-
	100.0	13.3	6.7	73.3	6.7	-
湖北	22	6	1	12	2	1
	100.0	27.3	4.5	54.5	9.1	4.5
湖西	12	4	1	7	-	-
	100.0	33.3	8.3	58.3	-	-
無回答	3	-	-	3	-	-
	100.0	-	-	100.0	-	-

施設で看取りをする中の課題

	調査数	の症状が急変したとき の対応が不安である	種目のコントロール が難しい	かかりつけ医の往診 が困難	看護職員の体制が十分でない	介護職員の人員体制 が十分でない	本人の意思の確認が 十分でない	家族の理解協力が得 られない
調査数	146	61	36	11	44	49	54	17
	100.0	41.8	24.7	7.5	30.1	33.6	37.0	11.6
大津	30	15	7	-	8	12	7	3
	100.0	50.0	23.3	-	26.7	40.0	23.3	10.0
湖南	21	9	5	2	9	10	11	4
	100.0	42.9	23.8	9.5	42.9	47.6	52.4	19.0
甲賀	18	7	4	1	4	5	7	3
	100.0	38.9	22.2	5.6	22.2	27.8	38.9	16.7
東近江	25	10	7	3	7	8	9	3
	100.0	40.0	28.0	12.0	28.0	32.0	36.0	12.0
湖東	15	6	2	1	3	6	7	1
	100.0	40.0	13.3	6.7	20.0	40.0	46.7	6.7
湖北	22	6	7	2	6	1	6	1
	100.0	27.3	31.8	9.1	27.3	4.5	27.3	4.5
湖西	12	6	3	1	4	6	7	2
	100.0	50.0	25.0	8.3	33.3	50.0	58.3	16.7
無回答	3	2	1	1	3	1	-	-
	100.0	66.7	33.3	33.3	100.0	33.3	-	-

(続き)

	得親戚等 の理解協力が ない	協力的な家族の負担 が大きい	終末期のケアにつ いて知識が不十分	終末期のケアにつ いて知識が不十分	大員の精神的負担 が大きい	人の死に直面する 職員の負担が大きい	その他	無回答
調査数	5	16	34	40	75	21	7	
	3.4	11.0	23.3	27.4	51.4	14.4	4.8	
大津	-	5	6	8	15	3	3	
	-	16.7	20.0	26.7	50.0	10.0	10.0	
湖南	1	3	9	5	10	8	-	
	4.8	14.3	42.9	23.8	47.6	38.1	-	
甲賀	1	-	3	6	7	3	-	
	5.6	-	16.7	33.3	38.9	16.7	-	
東近江	2	3	3	6	11	2	2	
	8.0	12.0	12.0	24.0	44.0	8.0	8.0	
湖東	1	3	5	2	9	1	-	
	6.7	20.0	33.3	13.3	60.0	6.7	-	
湖北	-	-	3	6	14	-	2	
	-	-	13.6	27.3	63.6	-	9.1	
湖西	-	2	4	5	7	3	-	
	-	16.7	33.3	41.7	58.3	25.0	-	
無回答	-	-	1	2	2	1	-	
	-	-	33.3	66.7	66.7	33.3	-	

施設で看取りを実施しない・できない理由

	調査数	スタッフの 問題	施設の 方針	家族等 の問題	施設の 環境	その他	無回答
調査数	54	25	18	7	12	17	1
	100.0	46.3	33.3	13.0	22.2	31.5	1.9
大津	13	7	5	2	1	2	1
	100.0	53.8	38.5	15.4	7.7	15.4	7.7
湖南	8	6	1	1	2	1	-
	100.0	75.0	12.5	12.5	25.0	12.5	-
甲賀	5	4	3	-	2	-	-
	100.0	80.0	60.0	-	40.0	-	-
東近江	12	1	4	1	3	6	-
	100.0	8.3	33.3	8.3	25.0	50.0	-
湖東	6	3	3	1	1	4	-
	100.0	50.0	50.0	16.7	16.7	66.7	-
湖北	8	3	1	1	2	4	-
	100.0	37.5	12.5	12.5	25.0	50.0	-
湖西	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
無回答	2	1	1	1	1	-	-
	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-

スタッフの問題として該当するもの

	調査数	看護職員の問題	介護職員の問題	医師の問題	介護支援員の問題	チームケアが実施できない	その他
調査数	25	17	22	15	-	4	1
	100.0	68.0	88.0	60.0	-	16.0	4.0
大津	7	5	7	4	-	-	-
	100.0	71.4	100.0	57.1	-	-	-
湖南	6	3	5	5	-	1	-
	100.0	50.0	83.3	83.3	-	16.7	-
甲賀	4	4	3	2	-	-	-
	100.0	100.0	75.0	50.0	-	-	-
東近江	1	-	1	-	-	-	1
	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0
湖東	3	3	3	2	-	2	-
	100.0	100.0	100.0	66.7	-	66.7	-
湖北	3	2	3	1	-	-	-
	100.0	66.7	100.0	33.3	-	-	-
湖西	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
無回答	1	-	-	1	-	1	-
	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-

将来的に看取りケアを実施しようと考えているか

	調査数	考えている	実施する予定	無回答
調査数	54	31	13	10
	100.0	57.4	24.1	18.5
大津	13	9	3	1
	100.0	69.2	23.1	7.7
湖南	8	6	-	2
	100.0	75.0	-	25.0
甲賀	5	1	3	1
	100.0	20.0	60.0	20.0
東近江	12	5	4	3
	100.0	41.7	33.3	25.0
湖東	6	5	1	-
	100.0	83.3	16.7	-
湖北	8	5	2	1
	100.0	62.5	25.0	12.5
湖西	-	-	-	-
	-	-	-	-
無回答	2	-	-	2
	100.0	-	-	100.0

施設内で看取りを進める際のハードル

	調査数	スタッフの体制整備	医師や緊急時の連絡体制	体制や緊急時の連絡	看護職員や緊急時の連絡	施設内での職員の取組	家族との連携体制	境界の整備	終末期が迎えられる環境	その他	無回答
調査数	54	27	27	19	30	13	14	2	4		
	100.0	50.0	50.0	35.2	55.6	24.1	25.9	3.7	7.4		
大津	13	7	5	4	8	3	3	-	2		
	100.0	53.8	38.5	30.8	61.5	23.1	23.1	-	15.4		
湖南	8	4	4	2	7	3	2	-	-		
	100.0	50.0	50.0	25.0	87.5	37.5	25.0	-	-		
甲賀	5	5	3	4	2	-	-	-	-		
	100.0	100.0	60.0	80.0	40.0	-	-	-	-		
東近江	12	3	4	1	5	2	7	2	2		
	100.0	25.0	33.3	8.3	41.7	16.7	58.3	16.7	16.7		
湖東	6	3	4	2	4	3	3	-	-		
	100.0	50.0	66.7	33.3	66.7	50.0	-	-	-		
湖北	8	4	5	6	4	2	1	-	-		
	100.0	50.0	62.5	75.0	50.0	25.0	12.5	-	-		
湖西	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
無回答	2	1	2	-	-	-	1	-	-		
	100.0	50.0	100.0	-	-	-	50.0	-	-		

調査票

施設等における「看取りと介護の現状と課題」を把握するための調査

差支えなければ、お聞かせください。

市町 () (必須)
 施設名 () (できればご記入ください)

- 施設の種類
- ①特別養護老人ホーム
 - ②養護老人ホーム
 - ③介護老人保健施設
 - ④グループホーム（認知症）
 - ⑤地域密着型小規模特別養護老人ホーム
 - ⑥小規模多機能型居宅介護事業所

施設種類①～⑥

- 回答者の職種
- ①施設長
 - ②生活相談員・支援相談員
 - ③看護職員
 - ④介護職員
 - ⑤ケアマネージャー
 - ⑥その他

職種①～⑥

開設年（西暦）
年

施設の開設年 () 年

施設の定員数 () 人

- 施設の形態
- ①ユニット型
 - ②従来型
 - ③その他

定員数
人

施設形態①～③

用語の説明

- 「終末期」…以下の3つの条件を満たす場合をいう
 1. 医師が客観的な情報を基に、治療により回復が期待できないと判断すること
 2. 患者が意識や判断力を失った場合を除き、患者・家族・医師・看護師等の関係者が納得すること
 3. 患者・家族・医師・看護師等の関係者が死を予測し対応を考えること
- 「看取り」…終末期ケアとして関わりをもち、死の看取りを行うこと
- 「リビング・ウィル(生前の意思表示)」…知的な判断能力を有する成人が、判断能力を失うなどの意思表示が出来なくなった場合に、自分自身が受ける医療の決定に関する指示を、あらかじめ書面等で示しておくこと。
 「リビングウィル」に指示する内容は、
 - ① 自分自身がある状態になった時に受けたい治療や処置等
 - ② 自分自身がある状態になった時に受けたくない治療や処置等
 - ③ 自分に代わって自分自身への治療や処置等を決めるものに大別される。
 (引用)：「終末期の対応と理想の見取りに関する実態把握及びガイドライン等のあり方の調査研究」 社団法人 全日本病院協会

『入所されている方が、看取り期と思われる場合は、対応はどうされていますか？』

問1から6まで、お答えできる範囲でご記入をお願いいたします。

問1. 入所されている方（ご本人やご家族）が施設内での看取りを希望された場合の施設の方針として該当するものに○をつけてください。

（ ）①原則として病院へ移す

（ ）②原則として施設内で看取る

（ ）③特に決めていない、ケースバイケース

（ ）④その他

問2. あなたの施設では看取りを実施していますか？

（ ）①いいえ ⇒問4へお進みください

（ ）②はい ⇒以下にご記入いただき、問3へお進みください

・いつから実施していますか？（ 年頃から）

・過去3年間に施設で看取られた方は何人ですか？以下の表にご記入ください。

	施設看取り数	施設で死亡診断を実施した人数 (急変者を含む)	看取り期にあり、施設での看取りを検討していたが、病院で亡くなられた人数
平成26年度	人	人	人
平成27年度	人	人	人
平成28年度	人	人	人

問3. 問2で「はい」と答えられた方（看取りを実施している場合）にお尋ねします。

(1) 看取りに関する指針・ガイドライン・マニュアルを作成していますか？

（ ）①はい

（ ）②いいえ

(2) 看取り時における中心的な職員はどなたですか？（複数回答可）

（当該項目に○を付けてください）

	昼間	夜間
施設長(管理者を含む)		
介護支援専門員		
介護主任		
看護職		
介護職員		
理学療法士・作業療法士		
その他（記述願います）		

(3) 看取り期に関するスタッフの教育はどのようにされていますか？

[]

(4) 看取りについて本人や家族の希望をいつ確認していますか？(1つに○)

- ()①入所時
()②看取り期の状態であると判断したとき
()③入所時および看取り期の状態であると判断したとき
()④その他()

(5) 施設の看取り方針及び看取りの計画を家族や本人にどのような方法で知らせていますか？該当するもの全てに○をご記入ください。

- ()①契約書や重要事項に記入し説明する
()②施設サービス計画書に記入し説明し同意をもらう
()③看取りに関する計画書を作り同意をもらう
()④その他()

(6) 嘱託医の協力は得られていますか？(24時間対応等)

- ()①はい(具体的に)
()②いいえ(理由)
嘱託医にどんな協力を得たいと思われますか？
()

(7) 施設内で対応可能な医療処置について、以下の中から当てはまる番号に○をお願いします。(複数回答可)

1. 人工呼吸器の管理 2. 気管切開の管理 3. 喀痰吸引 4. 酸素療法の管理
5. 抹消点滴の管理 6. 中心静脈栄養の管理 (CVC、CVP) 7. 鼻腔栄養の管理
8. 胃瘻の管理 9. 腸瘻の管理 10. 人工肛門の管理 11. 膀胱瘻の管理
12. 導尿 13. バルーンカテーテルの管理 14. 腹膜透析の管理
15. 血糖測定・インスリン注射 16. 褥瘡の管理 17. 服薬管理 18. 麻薬管理
19. その他 () 20. なし

(8) 臨終に備えた専用の居室はありますか？

- ()①ある
()②必要だが用意できない
()③(個室のため) 必要ない
()④その他()

(9) 看取りに関して大切にしていることはなんですか？

[]

(10) 施設で看取りをされる中で、工夫していることがありましたら教えてください

[]

(11) 施設で看取りをされる中で、課題がありましたら当てはまる番号に○をお願いします。(複数回答可)

1. 症状が急変したときの対応が不安である
2. 痛みのコントロールが難しい
3. かかりつけ医の往診が困難
4. 看護職員の体制が十分でない
5. 介護職員の人員体制が十分でない
6. 本人の意思の確認が十分出来ない
7. 家族の理解協力が得られない
8. 親戚等の理解協力が得られない
9. 協力的な家族の負担が大きい
10. 終末期ケアについての家族の知識が不十分
11. 終末期ケアについての職員の知識が不十分
12. 人の死に直面する職員の精神的な負担が大きい
13. その他(自由記載)

(12) (11)の課題について、解決するために必要と思われることをご記入ください。

※問3にお答えくださった方は、問5以降にお答えください。

問4. 問2で「いいえ」と答えられた方にお尋ねします。

(1) 施設で看取りを実施しない・できない理由は何ですか?(複数回答可)

- ()①スタッフの問題 ⇒○をつけた方は(2)もお答えください。
- ()②施設の方針
- ()③家族等の連携の問題
- ()④施設の問題(部屋などハード面)
- ()⑤その他【

○をつけられた項目の具体的な内容をご記入ください。

(2) (1)で「①スタッフの問題」と答えられた方にお聞きします。スタッフの問題として該当するものに○をつけてください。

- ()①看護職員の問題
- ()②介護職員の問題
- ()③医師の問題
- ()④介護支援員の問題
- ()⑤チームケアが実施できない
- ()⑥その他【

○をつけられた項目の具体的な内容をご記入ください。

(3) 将来的に看取りケアを実施しようとお考えですか？

()①考えている

()②実施する予定はない

(4) 施設内で看取りを進める際にハードルになると思われるものは何ですか？

(3つまで回答可)

()①スタッフの体制整備

()②医師の24時間体制や緊急時の連絡体制

()③看護職員の24時間体制や緊急時の連絡体制

()④施設内での看取りの関する職員の知識や技術、意識の改革

()⑤家族との連携体制

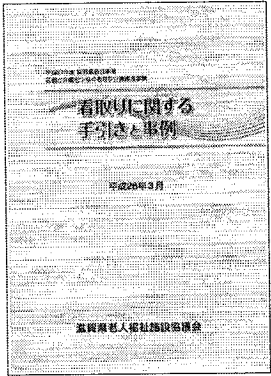
()⑥終末期が迎えられるような居室などの環境の整備

()⑦その他

問5. 施設での看取りについて、ご意見・ご要望があれば自由にご記入下さい。(全員)

問6. 滋賀県老人福祉施設協議会発刊(H27)「看取りに関する手引きと事例」の活用状況として、以下の各項目について○△×のいずれかで評価ください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・○：参考になった ・△：既に準備作成済みであった ・×：特に参考にならなかった |
|--|



1. 入居前のアプローチ (P.3～)

1	入居前面接について	
2	多職種間の情報共有	

2. 入居前から看取り期に至るまでのポイント(P.5～)

1	ご本人やご家族へ確認すること	
2	入居時における多職種間の情報共有	
3	看取り期までのご家族の心の準備	

3. 看取り期のポイント (P.8～)

1	看取り期の始まり(医師が判断した時期)	
2	看取り介護計画の作成	
3	看取り期のケアにおいて大切にすべきこと	

4. 最期の時・看取り後のポイント (P.14～)

1	最期の時の関わりについて	
2	最期の時の対応について	
3	残されたご家族への対応について	

5. 職員の振り返りのポイント (P.15～)

1	看護、介護職の看取り対応の底上げ	
2	介護職へのフォロー	

6. 様式例 (P.18～)

1	看取りに関する指針(1)	
2	看取りに関する指針(2)	
3	看取りに関する指針(3)	
4	基本方針として	
5	看取り体制	
6	急変時および終末期における医療や介護に関する 意思確認書	

7. 事例集 (P.34～)

1	事例 (5か所)	
---	----------	--

6. 「看取りに関する手引きと事例」について、ご意見がございましたお聞かせください。

調査へのご協力ありがとうございました

